

## 令和7年2月18日開催教育委員会会議記録

### 1 開会・閉会等について

|              |              |
|--------------|--------------|
| 開催日          | 令和7年2月18日（火） |
| 場 所          | 教育委員会室       |
| 開 会          | 午前10時00分     |
| 閉 会          | 午前11時18分     |
| 出席委員         |              |
| 教 育 長        | 加 藤 裕 之      |
| 委 員          | 岸 田 玲 子      |
| 委 員          | 岡 田 卓 巳      |
| 委 員          | 小 山 勉        |
| 委 員          | 木 ノ 内 建 造    |
| 説明のために出席した職員 |              |
| 教育委員会事務局次長   | 岩 瀬 均        |
| 庶 務 課 長      | 塩 澤 満        |
| 学 務 課 長      | 北 野 亘        |
| 指 導 室 長      | 石 坂 泰        |
| すみだ教育研究所長    | 土 井 翔 太      |
| 地域教育支援課長     | 大 八 木 勉      |
| ひきふね図書館長     | 有 澤 恵 美 子    |
| 教育センター所長     | 指導室長 石坂 泰 兼務 |
| 教育委員会事務局副参事  | 山 崎 紀 之      |

### 2 議題について

#### （1）議決事項

議案第7号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議について

議案第8号 行政財産（八広幼稚園外1件）の用途廃止について

議案第9号 令和6年度墨田区教育委員会表彰の表彰状及び楯の授与について

議案第10号 令和6年度墨田区中学生体育奨励賞の表彰状及びメダルの授与について

#### （2）報告事項

- 第1 教育課題の進捗状況について
- 第2 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について
- 第3 令和7年度墨田区立小学校及び中学校の学校給食費について
- 第4 区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について

### 3 会議の概要について

○教育長 それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、岸田委員にお願いします。本日の日程ですが、議案第9号及び議案第10号については行政運営上の審議情報に関わる案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 それでは、議案第9号及び議案第10号については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることといたします。

#### 議決事項第1・・・資料番号【7-1～7-3】

議案第7号「教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

○岸田委員 公共施設包括管理業務について、もう少し具体的な説明をお願いします。

○庶務課長 現在、学校施設の修繕は教育委員会事務局の職員が行っています。来年度からは、区の全施設の修繕を公共施設マネジメント推進課が業務委託により一括して実施する方法に変わります。これに伴い、教育委員会の権限に属する事務の一部を区長部局の職員に行わせることになります。これはスケールメリットを活かし、修繕業務をより効率的に行うための仕組みです。そのための規定整備となります。

○岸田委員 他区では、体育館の床が原因で、児童が大けがをした事例がありました。区全体の調査で10校以上の体育館が危険な状況だったと報道されましたが、今後、墨田区では、区長部局もそのような情報を把握できるようになるのでしょうか。

○庶務課長 修繕が必要となる度合いによって対応が異なります。計画的な修繕は、今後も教育委員会が直接行います。業務委託を想定しているのは、蛇口からの突然の水漏れやタイルの剥離など、緊急を要する修繕です。複数の学校で同様の修繕が必要な場合、小規模なものは教育委員会が、大規模なものは執行委任という形で区長部局が行います。このように、修繕の方法は状況に応じて異なります。

○教育委員会事務局次長 簡潔に申しますと、保育園は子育て部門、本庁舎は総務部門など、各部門が持つ予算を一か所に集約し、営繕部門が全ての小規模修理を業務委託で管理します。これにより、スケールメリットを活かし、契約手続きを簡素化できます。この方式は他の自治体でも既に導入されています。

○庶務課長 他県や東京都では既に行っているとのことですが、特別区では初めての試みです。

○教育長 それでは、議案第7号は、原案どおり区長に協議することにしたいと思いますが、ご

異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 それでは、原案どおり区長に協議することにします。

#### 議決事項第２・・・資料番号【8-1～8-6】

議案第８号「行政財産（八広幼稚園外１件）の用途廃止について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 それでは、ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

（質疑なし）

○教育長 それでは、議案第８号は、原案どおり用途廃止することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 それでは、原案どおり用途廃止することにします。

#### 報告事項第１・・・資料番号【資料1-1～1-2】

「教育課題の進捗状況について」、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

○指導室長 （「不登校防止対策の充実」について説明）

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

○岸田委員 すみだバーチャルサポートルームの活用は、どのような状況ですか。

○指導室長 すみだバーチャルサポートルームには約40名が登録していますが、定期的に利用しているのは5名程度です。支援方法としては、入室した生徒とチャットを使用して日常生活について会話をしています。担任の先生と一緒に入室することもあり、生徒にとって心のよりどころとなることがあります。ただし、多くの学校で、先生の入室が定期的の実施できているかという点は、課題の一つとなっています。

○教育長 すみだバーチャルサポートルームを利用しているのは、学校などとの接触が少ない子ども達ですか。

○指導室長 はい、接触する機会の少ない生徒を対象に、学校が声をかけて、利用につなげています。

○岸田委員 できれば人と人とのコミュニケーションが取れた方が、効果はあると思います。

○教育長 人との直接的な接触が最善ですが、それが難しい子どもたちに対して、これまでは先生からの電話の連絡が主でしたが、今ではこのような新しいつながり方が可能になりました。日本語が不自由な子どもたちの利用状況についてはいかがでしょうか。

○指導室長 利用の働きかけはしていますが、なかなか定着するまでには至っていません。利用しているのは4名という報告を受けています。

○すみだ教育研究所長 （「学力向上新3か年計画（第3次）の推進」について説明）

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。校長との意見交換では、どのようなアドバイスをしましたか。

○すみだ教育研究所長 生徒が理解できない、または達成できない部分を発見し、少しでも改善できるよう、教材を活用し、継続的に取り組んでほしいと伝えました。また、すぐに結果が出

ないかもしれませんが、教員のモチベーションにも配慮してほしいと話し、引き続き学習の定着に向けた取組をお願いしました。

○教育長 マネジメントに特化したアドバイスしたということですね。

○すみだ教育研究所長 はい。

○教育長 現状は、学力が上がっている学校も、上がっていない学校もありますね。

○すみだ教育研究所長 まだ結果が出ていない学校もありますが、先生方は基本の取組をしっかりとやってくれています。

○教育長 校長との意見交換を行った学校は、すみだ教育研究所が課題を認識していた学校でしたね。

○すみだ教育研究所長 もう少し成績が上がるだろう、という期待も含め、先生方のモチベーションも上がるように取り組んでほしいという思いで、意見交換をしました。

○教育長 校長は熱心に取り組んでいますが、教員が教科指導だけに集中できない状況があります。家庭環境に課題がある生徒の場合、生活指導などに多くの時間を割かれ、学力向上に十分な時間を確保できないこともあります。

○岸田委員 ある小学校の区域では、新築住宅やマンションが増えています。児童館に通う子どもたちは、以前は主に宿題を持参していましたが、最近は、宿題以外の教材を持ってくる子どもが増えています。これは経済格差の表れかもしれません。教育に熱心な保護者もいれば、そうでない方もいるため、先生方の負担が大きくなっているのではないかと思います。

○教育長 学校によっては、いろいろな取組を行いすぎる場合があります。ふりかえりシートなどの基本的な内容を十分に行わずに、新しい取組を始めてしまい、結果として学力向上につながらないこともあります。しかし、校長先生方には意欲があり、職員室の雰囲気もだいぶ変わってきたと感じます。

## 報告事項第２・・・資料番号【資料2-1～2-54】

「教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。基本的には区長部局の規定の改正に準じて改正するもので、教育委員会が独自に改正するものはないということですね。

○庶務課長 はい。

○教育長 ほかに何かございますか。

(質疑なし)

○教育長 この報告は「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第３条に基づく、教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要となります。承認してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、報告のとおり承認することにします。

## 報告事項第３・・・資料番号【資料3-1】

「令和７年度墨田区立小学校及び中学校の学校給食費について」、学務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。学務課長、補足の説明をしてください。

○学務課長 食材費が高騰する中、これまでは各学校の栄養士の努力で、やりくりしていました。今年度の途中で、米の価格が上昇し、かなり大きな影響があったため、補正予算で増額をしました。更にある一定程度の物価上昇を見込み、来年度の金額とさせていただきました。

#### 報告事項第４・・・資料番号【資料4-1】

「区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について」、学務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

○小山委員 インフルエンザの流行は、落ち着きましたか。ノロウイルスやロタウイルスなどの感染症の流行は、どのような状況でしょうか。

○学務課長 インフルエンザの流行は、かなり落ち着いてきました。感染性胃腸炎については、発生した場合、大規模に拡大するという特徴がありますが、今のところ、学級閉鎖に至った学校はありません。

○教育長 それでは、会議冒頭で説明しましたとおり、議案第９号及び議案第10号については、秘密会として審議します。その前に、委員の皆さんまたは事務局から何かございますか。  
（質疑なし）

○教育長 それでは、ここから秘密会に入ることといたしますので、傍聴人の方は、係員の指示に従ってご退出ください。

〈秘密会/教育委員会会議規則第２６条第２項の規定により、別に会議録あり〉

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。